京城新報

●新聞料　▲一部二錢▲前一ヶ月金卅五錢●三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵稅一月金拾錢
●廣告料　▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰曆　十二月四日
發行編輯人　印刷人　山下英爾
京城西署西小門通
發行所　京城新報社
電話六六三

覆面を脫げる日本

本篇は英人マッンチー氏の所述にして『貿易』より轉載したるもの也

▲煙草專賣の實施　一九〇四年に至り此企畫は遂に實行せられて全部政府の手に依る事となり營業者に其賣上高の二割に相當する賠償金を與へ家屋及材料を買上げざるに於ては別に六分の一の附加金を交附することゝせしが此總額九百十萬圓に達したり是に於て日本に販路を有したる幾多歐米の同業者は頓に其道を失ひ大會社は之が維持に困難を感ぜざりしも小會社は頗る困難の域に沈み不平の聲頗る高かりき

▲外國品の排斥　千九〇四年以降煙草業は絕對に內國主義を執り已むを得ざる場合の外外國人を排して日本人を使用し機亦成るべく日本製のものを用ゆるの政略となり外國製の葉は唯單にオリエントと稱する一種の紙卷煙草にのみ用ゐらるゝも之とても頗る最少量にして全然內地製の煙草のみと稱するも評言にあらず而して內地の煙草耕作者は强制的に其の煙草を專賣局に賣却せざるべからず唯其買上代價に不服ある時は評價委員の仲裁に一任するの外なき事となる外國製煙草は二十五割てふ重稅を以て國外に驅逐せられたる也

▲專賣は利益主義　凡そ專賣の目的は慈善主義にあらずして利益主義なりされば從業者の賃銀は從前の民業時代と同一の率に据置かれたれば工場の制度其他一般の改良を企てたるも毫も社會に何等の利益を與へず其賃銀の甚だ廉なる爲め巡査及小官吏の家族の內職仕事として其糊口を維持するに足らず是れ當局官吏の公言する所也唯官業の結果として煙草分配費は確かに節約せられたり同業者の競爭なきが爲め一個の販賣店ありとせば購求者は之に就くの外他に得る所なければなり

▲煙草專賣の成績　專賣局は從來紙卷より始めて刻烟草に移れり其の營業は民間の需要夥しきため官營製造所にて之に應じ兼ね之を工場外に於て製造せしめたることあり專賣局の手に歸して以來紙卷の代價は約二割昂騰したりと雖ども是れ國民一般生活費の向上に伴ひたるものとして顧みられざりき日本の紙卷は露西亞の夫れと同じく烟草は小量を占め原紙の口附其の大部分を占むるものなるが刻烟草は一斤五十錢より一圓二三十錢迄紙卷は百本二圓五十錢より十二圓に及べり

▲官營烟草の不良　當局者は其の製品の上等品なるを主張し、特に外國市場に向ては政府の事業なる烟草の純粹にして良質なるを吹聽せり、余をして之れが嘴を容れしめば政府の所有に係るものなるが故に必しも此くの如くなりと信ず可き理由あるを見ず、余の眼にして若し余を欺かずとせば、余が親しく政府の工場に就て其香味を附け又烟草の莖と屑とを利用する方法等を實見したる所より見れば、至廉なる下等品を製造しつゝありと云ふの外なきを如何せむ、勿論西洋人の嗜好に依て東洋人の製品を判ずるは其當を得ざるものあらむも、英國の喫烟家の立場よりせば日本政府の烟草は不良なりと斷言するの外なし、若し余に向て必ず之を喫せよと宣せられむか、余は寧ろ明日を以て禁烟同盟に加入せざるを得ず、有體に云へば余は日本の官烟は之を手にしたるのみにて之を口にするの勇氣を有せざりき、されど日本の煙草は吾人の嗜好に應せむが爲めに製造せられたるものにあらずして、日本國民の需要に應ずる爲めなるを以て吾人敢て之に譏せずと雖も、吾人の到底忍び得ざるものも日本人に取りては阿刺比亞人に於ける香油の如き感を爲さむか、其は兎も角余は各階級の日本人に就て其煙草官營の結果に對する意見を叩きたるに、衆口皆品質の下落したる點に一致し、政府の製造方法の不忠實なるを攻擊したり。

▲日本の對外戰爭　日本政府は獨り外國製造業者を日本國外に放逐せるに留らず、更に進むで外國に於て是等を攻擊せんと努めつゝあり、日本より驅逐せられたる英米烟草會社は其後上海に製造所を設け淸國を對手として相應の販路を得たるに日本政府は滿韓及び滿洲に於ける政治上の勢力を利用して此等と競爭を試みむとし、日本品の販賣代理人は東洋各地は勿論滿州、暹羅海峽殖民地、香港及び非律賓にまで普く派遣せられ、特に支那に於て各地方を分割して隨意の行動を取らしめ、自己の商標を用ゆるも不可なしとせらる、政府の委托販賣者は遠くスカンデナビヤに進み一時は英國にも其烟草を供給し得べき見込ありと信じたるが如し。

滿洲雜觀

滿洲日々新聞社長　森山守次氏談

私が滿洲に參つたのは丁度十月の中旬で一月たつか立たぬ內に戾つて來た始末であるから、この淺薄なる智識を持つて滿洲談を試むるのは、聊かおこがましい嫌はあるけれ共、何か話せと云ふ事であるから、一寸心付いた二三の談片を申上げる事にします

戰は日露の間に行はれて、淸國は何等關係するところがないから、戰勝の勢を以て臨むとは云ひ兼ねるが、兎に角今日滿洲に於ける日本人の有樣は、如何にも滑稽に堪へられぬ點が多い、丁度私が五年前露國から滿洲を經て歸朝した折に、各地に滯在して調査した事があつたが、當時露人の淸人に對する態度は全然征服したる領土に臨むが如く、威嚴普ねく行はれ、官民を通じて、殆ど一人の仰視するものがない位であつた、乍併露國政策の巧妙なる、先づ喰はしむるに鐵拳を以てし、後に與ふるに饅頭を以てすると云ふ氣味であるから、大に恐れて而してまた之に撫づくと云ふ樣で、ドウしても淸人には此呼吸でやらなければ駄目であると悟つた、云ふ迄もなく支那人は古來威すべくして馴らすべからざる國民である、然るに今日滿洲に於ける日本人は、全く淸人から馬鹿にされて居る、忌憚なく云へば侮辱されて居る、實に意氣地ない國民として甚しく凌辱されて居るのである、誠に滑稽の次第ではないか、彼の鬼神として畏懼したる露人を手も苦もなしに打ち敗つた日本人がその露人に屈服したる淸人に馬鹿にされるとは

滿洲內地は勿論である、旅順大連の如き場所に於てすら、尙は淸人の勞働者、御者車夫苦力の末に至るまで、必ず日本人のお客を捕へて儞と呼ぶのである、決して大人先生などゝ尊稱を唱ふる事をしない、既に儞と呼ぶので其大體が推察される、其他の體度また云ふの要なしである、南滿各地でも北滿でもドコでも日本人の旅客なり居留民なりを捕へて儞など無禮な言を云ふ處があるものか、滿洲各地の駐屯軍が引上げる以前までは、決してこの樣な對遇を受けなかつたゞらうに、軍隊は引上げる、利權は回復される、外交では讓步する、失敗する戰々兢々として淸人の意をこれ迎ふる的の態度をすれば、元來付け上るに妙を得たる彼等はてゝに日本與しやすしとするも無理ならぬ話である、所謂此膝一度屈すまた伸ぶ可からずで、步一步切り込まれては、最早內兜は見透かれる、お手許は拜見される對滿經營の前途、今日の如くんばまた云ふを須たざるのみである、乍併茲は人によつて成る、之を一變せしめ觸縮所を異にせしむるは、遣り方次第では何でもない事であると私は考へる。

次に申したいのは東三省總督徐世昌氏が、今度三百萬元の小銀貨を天津で鑄造させ、之を準備金として紙幣を發行させる計劃である、抑滿洲の貨幣本位は兩でもない元でもない、金銀何れでもなくつて唯錙銖の文である、然るに徐總督は銀貨本位の制を採り貨幣の統一を計らんが爲めに、將來兩吊等の語を用ゆるを許さず、公納金租稅には一切之を用ゆる事とした、コンナ一片の條例で千百年の慣習を打破する事が出來るだらうか、一概に外の地として捨てゝ顧みられざりし東三省が、近頃メッキリ活動を始めてあらゆる試驗場となつたのは、一は徐總督の辣腕による次第であるけれ共、他面我外交が實に長者の風以上に謙遜畏縮する結果でもあらう、若し夫れ境を接して異習異俗の見るべきものありとすれば、今の北滿南滿ほどよき對照を表はして居るものはなからう、等しくこれ滿洲である、等しく是徐總督の治下である、而して一は露國が絕對的威壓を以て臨み、他は日本が絕對的親和を以て迎へて居る。

別に云ふべき事はない、唯私の希望を述べしむれば、ドウかして日本の資本家を滿洲に召び集むる方策を建てる事である、今の如く三井の獨舞臺では、兎に角氣の揉める事計りで、時に冷汗を流したくなる事件が續出するから、滿洲の啓發には是非共多數の資本家を集めて、之等に仕事をさせる樣に計劃したい、根本未だ就らずんば、自他の小事豈に論ずるの價値あらんやである。

火事に就て（一）

火災の原因　火災漫延の理由　火災の防火家屋

大火一度去つて都邑を灰燼し了りたる時、退いて沈思默考すれば種々なる感想湧起し來つて底止する所を知らず慘絕悲絕は云はずもがな『如何にして災禍は起りたるか』『何故に災禍は漫延したるか』『災禍は防火家屋に如何なる影響を與へたるか』等は直ちに吾人の腦裏に刺激し來る問題にして之れ等の問題を攻究するは最も興味あるものに非ずや、此等の問題を解決するに當りて吾人は桑港に於ける屢次の火災を想起せずんばあらず、いでや吾人は讀者と共に最近桑港に起れる悽愴極まりなき火災の跡を索ねんかな。

『桑港火災の實況』を縷述するに先つて『桑港と火災との關係』即ち『火事に對する桑港の家屋はその豫防充分なりしか』の問題を知らざる可からず而して之れに答ふるが爲めに桑港市街家屋の構造を述ぶるは蓋し物の順序にして必ずしも徒爾の業のみにあらじ一八四九年の火事後、建築師は單に粗末なる木板を以て家屋の外部を掩へ塗抹せられたる綿布を以て壁とせり、されば其住居はテントの稍や進步したるものに過ぎざりき而して同年十二月マーケット街に起れる火災は全街を烏有に歸せしめ其損害は實に百萬ダラーを下らざりき、その再築に五ヶ月餘を消し再築漸くならんとせる一剎、一八五〇年五月、祝融は再び其暴威を逞ふして烟を吐きぬ不幸なる市街は、それが災禍猶其面影を遺し荒涼寂寞たる一ヶ月の後火は隣街に起り而して之を呑み盡くしぬ、かく市街の民は火災を恐懼する事鬼神の如く『火事』なる二字は全市街住民の肝膽を寒からしめたり、而かも火災は容赦なく襲ひ來つて爾後六ヶ月間に大火六たびと算せられ住民一日も安堵の思をなさざりけり。

一再ならず、十度迄火災に泣ける住民は疲せ疲れて嘆聲悲語街に滿ち遂に消極の手段に止むべきに非ざるを悟り防火家屋の必要を叫び木造及綿布造りは煉瓦屋の勝れるに如かざるを思ひぬ、されど哀れむ可し火災は尙熄まず全く整理せられざる同年の師走二廊街に一大悲痛を喞たしめき、吾人桑港火災の歷史を一瞥する者、曷んぞ悲慨の感全身を侵し來るに遇はざるを得んや、而かも吾人は更に一八五一年の大火を讀者に告げざる可からず。噫一八五一年五月の大火は再築せられたる煉瓦造りの家屋を呑む事比較的寬なりしと雖も木造及綿布造は恰かも渇者の水に於けるが如く煉瓦造の死骸累々たる外、木造の新家屋は十時間に其數千五百を忽ち灰と化せり茲に於て乎、市街は全部破壞せられたり市街破壞者は誰ぞ火事その者なり遂に火事その者に外ならざりきかく火事の續起に苦しめられ破碎し盡されたる桑港は殆んど木造家屋其の影を止めず煉瓦家屋の街衍と化せんとせり。

而して苦心慘憺漸く火事に對する豫防を了へたる桑港住民は一八六八年地震の爲めに一大損害を蒙り一災去らんとして一災來り愁眉漸く開けんとして還た悲哀に泣きぬ一得一失曾つて苦心慘憺の結果漸くにして改めたる煉瓦屋を忘れ木造の昔を聯想し天災地變のために人心恂々たりき。

文苑

玉井南軒

◉歲暮氷
忙がしく暮れ行く歲のためしとて池の氷の解くる間もなし

◉歲暮月
暮れて行く歲のなごりか月さへも何ありあけて惜み顏なる

◉御用仕舞
筆洗ふ間さへもどかし一歲の勤をおゆるふの片時

◉歲暮
心のみせかれてとゞむ術ぞなき暮行く年の瀨こそ早けれ

◉大三十日の晚
行く年も迎ふる歲も君が代のかぎりなき祉目出度かりけれ

◉歲暮
行く歲は何處かそれと急ぐらむ今日の一日を限りとはして

◉年末の人心
年毎にかはり行く世の人心百代の後はいかゝなるらむ

小說　紘のみだれ（四十）

永井櫻園

淸之助は普通一般の藝人根性なるものがあつたならば、吾三寸の殺文句で、愛顧客の懷中を絞るのは易々たる事で、寧ろ彼女のためには金品の徵發に應ぜんことを、自ら希ふものが澤山にあるのであるけれども淸之助は其日生活の貧乏世帶に成長りながらも、性質として藝人根性を嫌つて、愛顧客から與へる金品も、再三辭退した後に受けるが例で、自ら進んで客に物を强請るなどと云ふ事は、毛頭爲ぬのである、其點に於ては彼女は泥中の蓮花と稱ふべきであるであるから大川から與へた三十圓の金子も師匠淸糸の手から受取りながらも、尙且受取るを躊躇するのである、しかし此金子を受取るを躊躇したのは、强ち彼女が性質ばかりではない、大川の擧動が何となく怪しく胸に應ねたからである、若し比較的高の多い此金子を受取つた上は、金子の義理に搦まつて、退引ならぬ羽目に陷るやらも知れぬと、それを心配したのである、淸糸が事も無げに貰つて置けと勸めるので、豊夫に無体な事も言ふまいと

『では相濟みませんけれど、遠慮なく頂いて置きますわ、私もお目に懸つてお禮を申しますが、お師匠さんからも、どうぞ宜しく仰しやつて下さいまし。』

と、金包を押戴いて又傍に置いた、淸糸は長煙管で烟を輪に吹きながら

『いづれ今晚も寄席の方へ入來つしやるに違ひないから、然うしたら能くお禮を申上げてお呉れ、私からも言つて上げる事は云つて上げるけれど……。』

『本當に度々頂いてお禮の申し樣がありませんわ。』

『何も那樣に氣の毒がる事は無いさ、大川さんだつて、斯麼にお金子を下さるのは何か目的があればこそ下さるので、目的無しに下さる氣遣は無いんだからね……。』

と、微笑みながら心を引いて見る。

『あら可厭なお師匠さんだこと、私達で何の彼のと云はれるやうなら、此お金子も頂かないで返して了ひますわ。』

と、目を圓くして淸糸を見る。淸糸は窘めるやうな眼色をして

『本當にお縫ちやんの小兒にも困つちまうね、お前さんのやうに物事を生眞面目に受ける人はありやしないよ、ほゝゝ。』

と、淸之助の氣烟が荒いので、笑に紛らして了ふ。

『でも私、何だかお金子なんか頂くと、異箇何か變な事でも言出されやしないかと思つて、心配でなりませんわ。』

と、愈よ眞面目顏に云ふ。



『其が小兒だと云ふのだよ、どうせ藝人渡世をするからには、大勢の客の中には種々な事を云ひ出す人も有らうけれど、其處を旨く切つて拔けるが、手腕が有ると云ふものだ、いくらお前さんが可厭だと思つて居ても、亭主を定めるのは人氣の有る內さ、今の中に財產の澤山ある、親切で男振の宜い人が斯うして遣らうと仰やれば早く身を極めるのが何より利巧だよ。』

と、師匠にあるまじき事を、當然のやうに言ひ聞かす、淸之助は默つて聞いて居つたが

『では、私少し廻つて歸る所がありますから、これで失禮しますわ、いづれ今晚お目に懸ります、この御金子は折角ですから頂戴しときますわ。』

と、やがて淸糸の宅を辭したのである。

東京電報

▲宮中の新年宴會 宮中に於ける新年宴會は例年の通り天皇陛下御臨席遊ばされ優渥なる勅語を賜ふ寺内陸軍大臣は内閣を代表し英國大使は外賓を代表して奉答し御宴中種々御談ありたり（五日發）

▲在韓帝國民の徴兵 四十二年度より韓國に徴兵令を施行し韓國に居住せる内地人を駐韓師團に入營せしむる筈なり

▲内閣書記官長の免官 石渡内閣書記官長は本朝依願免官となり南弘氏其の後任となれり（以上四日發）

各地電報

▲邦人二名韓人一名殺さる 昨日『シンコクリヨウ』十六日洞にて山中幸吉佐土福次及韓人一名賊徒四十名の爲め殺害せられ荷物十一駄を奪はれたり又三水長津間の電線切斷され惠山鎭より北靑行の郵便物も護衛兵なき爲め不通にして去る三日北靑を立ちし討伐隊の來着を待ち居る旨惠山分署より電報あり（五日咸興發電）

▲賊六十餘名死傷す 江原道揚口邑を距る三里上東面に約八百の暴徒集團し揚口守備隊を襲擊せんとする情報ありたるを以て同守備隊長藤江少尉は下士以下十二名を率ひ二日午後九時討伐の爲め出發三日午前七時同面『リヨトウ』里及『ハンドウ』に於て八百の賊徒と戰鬪を開始し交戰四時間にして彼を擊退せり此戰鬪に於て賊魁李允禧以下六十餘名の死傷者を出さしめ銃五、火藥若干を鹵獲す（五日春川發電）

▲巡査生死不明 三日暴徒約六十慶尙北道長鬐駐在所に襲來す森巡査生死不明三﨑巡査重傷を負ふ居留民無事慶州守備兵と共に巡査六名急行す（四日大邱發電）

雜報

太皇帝の賜宴

太皇帝は昨日正午惇德殿に於て曾禰副統監長谷川大將及び副官佐竹秘書官前間通譯官等に新年の宴を賜はりたり

李大使の歸城

特派大使として韓皇室より日本に派遣されたる完興君李載純氏及び隨員永宣君李埈鎔氏等の一行は名古屋、伊勢、奈良、廣島、嚴島等を經て去る三日釜山に歸着し四日同地出發太田に一泊し五日午前六時太田發の滊車に搭じ同日午後二時南大門驛に着し各大臣及び各部高等官其他近親の人々數百名の出迎を受け宮廷より差廻したる馬車に乘じ午後二時半無事入城直ちに昌德宮に參内し皇帝に謁見し日本に於ける使命を果したることと及び深厚なる歡迎を受けたること等を復奏されたれば皇帝にも非常に滿足に思召され酒饌を賜り夫より德壽宮に參内し太皇帝に謁見し右の如く言上されたるにぞ太皇にも滿足に聞召され同酒饌を賜り同午後六時頃雲峴宮に歸門されたりと云ふ

●統監府の夜會 五日夜統監官邸に於て曾禰副統監は統監を代表し長谷川大將同副官、寺田參謀長、岡、俵、荒井、小松、石塚各參與官、佐竹秘書官、前間通譯官、大屋權平、池田等を招き新年宴を張られたり

●李總理の新年宴會 總理大臣李完用氏は來る十日午後一時よりソンタック邸に於て日韓人の重もなる者を招待し盛なる新年宴會を催ふす由

度支部特別豫算裁可

隆熙二年度度支部所管に係る工事基金、起業資金、金融資金の各特別會計歲入出豫算案に付内閣會議の決議に依り上奏裁可を得たるは左の如し

工事基金

歲入

第一款 工事基金收入 金三百四十四万七千百二十八圓
第一項 海關基金繰入 金三百三十六萬七千六百二十八圓
第二項 基金利子收入 金八萬三百圓

歲出

第一款 歲入臨時部繰入 金百五十八萬千七百九十一圓
第一項 宮殿營造基金繰入 金十七萬千七百圓
第二項 海關工事基金繰入 金百四十一萬九十一圓

起業資金

歲入

第一款 起業資金收入 金三百七十三萬五十六圓
第一項 起業資金繰入 金三百六十九萬七千三百四十五圓
第二項 資金利子收入 金三萬二千七百十一圓

歲出

第一款 歲入臨時部繰入 金百七十三万九十八圓
第一項 起業資金繰入 金百七十三萬九十八圓

金融資金

歲入

第一款 金融資金收入 金三十六萬三千七百二十九圓
第一項 金融資金繰入 金十九萬五千三百五十圓
第二項 資金回收 金十六萬七千二百五十四圓
第三項 資金利子收入 金千百二十五圓

歲出

第一款 歲入臨時部繰入 金二十九萬千百五十五圓
第一項 金融資金繰入 金二十九萬千百五十五圓

警視廳分課規程

本日發布さるべき警視廳分課規定は左の如し

第一條 警視廳に總監官房及第一課第二を置く
第二條 總監官房及課に左の係を置く
一、總監官房、文書係、高等警察係、皇宮警察係、會計係
一、第一課警務係、消防係
一、第二課保安係、訊問係、衛生係
第三條 官房に主理各課に課長を置き警視を以て之に充つ主理及課長は上官の指揮を受け各其事務を處理す主理及課長事故あるときは所屬の首席係員之を代理す
第四條 統監官房は左の事務を掌る
文書係 一、機密に關する事項二、官吏の進退身分に關する事項三、文書の編纂及通譯に關する事項四、廳印官印の管守に關する事項五、公文編纂保存に關する事項六、文書の收受發送配布に關する事項七、統計に關する事項八、他課の主管に屬せざる事項
高等警察係 一、集會、結社、新聞紙、雜誌出版物、著作物の取締及注意人物の視察に關する事項二、外國人に關する事項
皇宮警察係 一、皇宮警察消防に關する事項
會計係 一、經費の豫算決算及金錢出納に關する事項二、物品の購買保管に關する事項三、廳舍建物の修繕保管に關する事項四、給仕、小使、馭者、馬丁の進退に關する事項
第五條 第一課は左の事務を掌る
警務係 一、巡査の進退賞罰其他身分に關する事項二、職員の配置服務及紀律に關する事項三、警察區域及び服務規程に關する事項四、巡閲に關する事項五、警備に關する事項六、騎馬巡査に關する事項七、巡査教習訓練に關する事項八、巡査採用試驗に關する事項
消防係 一、消防に關する一切の事項
第六條 第二課は左の事務を掌る
保安係 一、諸營業取締に關する事項二、市場に關する事項三、交通の取締に關する事項四、娛樂場及興行取締に關する事項五、宗教風俗の取締に關する事項六、爆發物、銃砲、火藥、汽鑵機其他危險物の取締に關する事項七、寄附金其他募集に關する事項八、田野森林、河海堤防用水路に關する事項九、狩獵及有害鳥獸驅除に關する事項一〇、電氣及瓦斯事業取締に關する事項一一、災害救護に關する事項一二、戸口民籍に關する事項
訊問係 一、司法警察に關する事項二、留置場に關する事項三、刑事被告人及囚人護送に關する事項四、贓物及遺留品に關する事項五、遺失物、漂流物、埋藏物に關する事項六、變死傷者に關する事項七、棄兒迷兒に關する事項八、前科犯者浮浪者の乞丐失踪者等に關する事項
衛生係 一、傳染病の豫防及檢疫に關する事項二、種痘に關する事項三、獸疫豫防に關する事項四、淸潔法の施行保持に關する事項五、病院に關する事項六、醫師、產婆、藥劑師、製藥者、針灸術其他獸醫獸醫療に關する事項に屬する營業取締に關する事項七、藥品賣藥部外品及着色料取締に關する事項八、飮食器、割烹具其他の物品取締に關する事項九、屠畜場、獸肉、牛乳、漆器飮料水、氷雪其他飮食物取締に關する事項一〇、上下水道の取締に關する事項一一、前各號の外公衆衛生に關する事項

學部分課規程

新官制の實施に伴ふ學部の分課規定は既に脫稿し目下統監府の同意を求めつゝあるが其內容を聞くに學務を第一第二の兩課に分ち第一科に於ては中等以上の學校私立學校及び留學生等に關する件を掌り第二科に於ては師範教育初等教育學校建築等に關する事項を掌る編輯局には科を設けず官房は秘書文書會計の三科となすと

地方警務巡視官

內部警務局に於ては專任警視五人中三名を地方警務巡視官となし各道の警察事務を巡視監督せしむる筈にて目下其の人選中の由なるが從來地方警察官の行爲に關し兎角の評ある際此官の特設は適宜の處置と云可し

警察事務監督

今回內部大臣は地方官に內訓を發し地方警察事務に警務局長の直接指揮監督を命ずることゝなりたりと云ふ

●税務講習所開始 度支部税務講習所に於ては去る八月第二回講習を開始し税務幷通譯見習生に對し夫々授業を課しつゝあるが爾來通譯見習生中成績優秀の者は漸次任命せられしに依り之が補缺として九月上旬更に若干名を募集せしの狀況なり開始以來中途退學者又は除名せしもの二十餘名なりしも現在人員は税務見習生三十五名通譯見習生十六名にして教授科目は漢文、日語、會計及租税法規、經濟學、法學通論、簿記及數學等なりと

學部の新任官吏

前項分科規定の發表と共に學部には二名の書記官と數名の判任官新任せらるべく皆日本人にして目下人撰中なり

●學部の懇親會 學部大臣李載崐氏は昨日午後一時より學部に於て同部日韓官吏を會し盛大なる懇親會を催したりと云ふ

火災保險業者の不埒

在京仁の各火事保險業者は何れも申合せたるが如く目下保險の新契約を絶体に爲さゞるを以て公衆の不便尠なからずと云ふ

北村氏の銀行設立運動

五八京城支店前支配人北村敬介氏及宮津氏は先頃中より銀行設立の爲運動中の由なりしが此程東京大阪に於て有力なる後援者を得られたるを以て氏等の計劃が現實さるゝも遠からざるべしと

東洋拓殖會社組織確定

東洋協會の斡旋に係る東洋拓殖會社の設立計劃は頃日大体の方針を確定したり政府は桂侯の手を經て提出されたる同調查委員の成案に基き其組織並に事業經營上に關する補助等に關し今期議會に法律案を提出し確定の上は直ちに發起人を任命して會社を成立せしむる由にて其政府との關係は尙彼の南滿鐵道のそれと同一ならしむる豫定なりと尙ほ同組織の內容は左の如くなりと

▲營業範圍 韓國其他廣く東洋の拓殖事業に從事す

▲資本金 一千萬圓とし本邦並に韓國人より株式を募集し株式會社と爲す

▲資金の運用 資本金の三分の一を以て直接同會社に關せざる事業に貸附し其他は直接經營に充て又は移住民に貸附す

▲補助金 目下政府に於て調查中なるが年額補給利子を受くることゝなるか又は年額補助を受くることとなるや未定なれども委員側の希望は年額補助を受けんとするにあるが如し何れにせよ一定の補助あるべきは更に疑を容れず

▲特典 該會社は固より國家的性質を有する點多きを以て日韓政府協定の上必要ある場合には便宜の地方に賦役を課し又は山林の拂下其他一切の便宜を受くべき特典を有す

▲發起人 政府は法律案にして議會を通過せば直に現今の調查委員及京、濱、名古屋、京都、大阪其他全國に涉りて有力なる實業家を網羅し發起人を命ずる由

●韓一銀行新募株の好況 韓一銀行頭取趙秉澤、專務取締役白寅基氏等の盡力に依り同行資金十五萬圓を五十萬圓に增資することゝし新株募集中なりしが七千株は一二千六百株を重役に於て擔當し殘餘は一般有志者より募集中なりしに昨冬十二月二十三日より三十一日までに八千六百四十三株の應募あり非常の盛況を呈せり

銀行利子引下げ

最近のロンドン電報によれば英國の金融市場は漸々好況に復し英國銀行も日歩を一分方引下げたりと云ふ

●土地買收費支拂 昨十二月三十日仁川鐵道交換地買收費三萬數千圓を各地主へ支拂ひたり

燈臺及立標の新設

今回總税務司處理より左記韓國南沿岸各地燈臺及立標新設に付き一般航海者に告示して注意するところありたり

▲牧の島立標新設 釜山港絶影島北角門乙末の北方にある登牟多利岩の位置を示す爲め該岩上に立標一臺を建設す構造はコンクリート梢圓形にして紅黑橫線に塗り、高潮水面の高さ二十八尺なり立標より測定せる磁針方位は鵜の瀬桂燈立標は北六十五度三十分龍尾山の南七十八度西方 鳴島の四百五十三呎南四十度三十分東

▲馬山浦柱燈 馬山浦金島水道の鼇島の北方千出三呎岩の位置を示すため同岩上に柱燈立標を建設し去る二十八日より點燈せり位置は日本海路圖に依る北緯三十五度六分二四、東經百二十八度四十二分三〇構造はコンクリート梢圓形にして紅黑橫線に塗り燈火は無等不動白色燈、燈火の中心は高潮平均水面より二十八呎にして晴朗の夜は水面十五尺の上にある觀測者は六海里の距離に於て見ることを得べし

▲鎭海灣立標 灣口白岩の西方にある暗礁の位置を示すため同岩上に立標を建設す構造は鐵圓柱柱にして上部に籠三本を戴き高潮水面高さ九尺なり立標より測定せる磁針方位は白岩は北八十八度東五度東白壹岐山は北二十三度三十分東

▲木浦港灣燈臺 四十一年一月十一日より開始すべき木浦港は花源半島の北端にあり每夜日沒より日出まで點燈す燈臺の位置は北緯三十四度四十五分四六、東經百二十六度十七分五三、コンクリート梢圓形にして基礎よりの高さ十九尺燈火は無等白色燈にして特に木浦港附近にある北西方の淺瀨と北方の淺瀨との中間にある可航々路を示す燈火の中心は潮干時水面百五尺にして淸朗の夜は水面十五尺の十八海里の距離に於て之を認め得べし

仁川局郵便取扱

仁川郵便局に於て一月一日より三日迄に取扱ひたる郵便高左の如し

	一日	二日	三日
引受	九、六〇二	八五、二四五	三三、二七〇
配達	二三、九七	三六、八五一	五〇、一〇二

尙昨年十五日より一月三日迄窓に於て賣下げたる葉書は八萬五千六百七十五枚內郵便所及賣捌所に於て賣下げたるものは一萬五千六百枚なりといふ

函館火災と保險金

昨年八月二十五日より二十六日の函館大火災に於て同罹災の保險金支拂に干し函館商業會議所の調査する所を左に掲ぐ

日本火災	四六九、七四九圓
東洋同	九五二、三三〇
明治同	五三三、五五九
横濱同	四四、九七五
共同同	一一八、〇六八
大阪同	一四三、〇九八
內外同	一二二、〇〇〇
日宗同	不拂
大和同	五、七一〇
日本旅館同	不拂

右の如くなるが內日宗、日本旅館の兩會社は未だ被保險人と實損額の協定すら濟まずといふ

●鐵嶺の戸口數 鐵道附屬地に於ける最近調查戸口數は

日本人	三六戸	男 七六	女 三六	計 一一二人
支那人	八四	男 七五	女 三	計 七八

之を三十九年末の日本人八戸、十九人に比すれば其增加の度實に驚くべきものあり又附屬地外即ち領事館管轄區域の分は如左

日本人	三二戸	男 一三四	女 九六	計 二三〇人

●仁川附近の賊擊退 十二月二十五日仁川東南約一里半の龍坪に約五十の暴徒宿營すとの報に接し下士以下十騎之れに趣き追躡して其二を殪せり他は仁川北方を逃走中步兵に遭遇し若干の損害を受け散亂して逃遁せりと

●賊二名を殪す 水原下林少佐の報告によれば一月一日午後七時振威東方約一里馬山面の一部落に暴徒四名侵入金錢を掠奪し韓人四名を拉去したりとの報に接し直ちに兵卒三名をして追躡せしむること一里半にして追及し其二名を斃し掠奪せられし金錢及韓人四名を奪還し他の一名は暗夜の爲め逸したりと

●暴徒を逮捕す 十二月二十六日下士以下七騎を礪山東南約一里半の大峙附近を偵察のため派遣せしに二十七日間諜の報告により大峙西南約一里の地に暴徒約三十現在せるを知り直ちに之を攻擊して其四を捕獲せり

●暴徒の檄文 十二月二十日黃海道平山郡方面より金川郡助浦に賊徒約百二十名襲來し步哨を配置して人の往來を禁じ糧食等を徵發し一泊の上左の檄文を路傍に貼付し陵村方面に退却せり

今我大韓旗を四方に擧げ東西分爭し道路隔絶して商賈通せず是れ仁者の兵を用ふるものにあらざる也願くは我同胞及各處義兵は我の約束を聽け日本人の男女老少にして萬里行商をなし以て殘命を保つ者は一切殺傷をなすべからざる也

●鶴原長官上京 統監府總務長官鶴原定吉氏は帝國議會參列の爲め來る十三日頃出發東上の筈なり

●外務部長代理 鍋島統監府外務部長出張中に付小松同書記官其代理を命られたり

●地方課長代理 澤田統監府地方課長は農商工部書記官に轉任せしを以て小松統監府書記官は同課長代理を命せられたり

●澤田書記官の轉任 統監府書記官澤田牛麿氏は今回農商工部書記官に轉任せらるべしと

●永沼副理事官の昇進 仁川理事廳副理事官永沼直方氏は昨年末二十九日付を以て高等官五等に敘せられたり

▲治外法權▼

友よ歸米の上は韓國現狀の有の儘を貴國大統領及國民に告げられたしとは總理大臣李完用が先立て顧問スチーブンスに向て留別會の席上述べた言葉である一寸聞けば此有の儘はなんでもない樣であるが良く耳を澄して聞くと其中には千萬無量の意味を含んで居るのである▲李完用の希望は韓國現狀の有の儘を米國人に知らせたいのであるが余輩の希望はソレを我內地の爲政者及國民に知らせたいのである何となれば彼等は常に媒口に乘せられて馬を牛と呼ぶよりモット間違た事を信じさせられて居るからである▲まづ第一の例が太皇帝に就てゞある、媒の口によりて太皇帝は讓位の後は樂隱居となられて高麗碁でもイヂッテ暮して居らるゝ樣に傳へられて居るのである、而して御隱居が現に第二の大院君となられて今に百般の政務を親裁せられつゝあることは少しも傳へられぬのである▲第二の例は地方の暴徒に就てゞある、媒の口によりて暴徒は草賊若しくは烏合の衆として彼の自衛團樣の力によりて遠からず鎭定さるゝもの〻如くに傳へられて居るのである、而して彼等が多少訓練を有する不平政治家の群集であつて我精鋭なる軍隊を以てしても容易に鎭定の出來ないことは傳へられぬのである▲第三の例は所謂捨名取實主義である媒の口によりて捨名取實主義は恰も北條氏が從五位の下で天下を治めた樣に立派に實行されつゝある樣に傳へられて居るのである、而して協約の運用は今や殆んど中止せられ韓政府に入りたる邦人の次官や其他の官吏達が何を爲しても韓人共より抗議を受け目下の處手も足も出ぬ樣になつて居ることは傳へられぬのである▲第四の例は居留邦人に就てゞある媒の口によりて居留邦人は統監府のた世話で大に發展したるもの〻如くに傳へられて居るのであるが而して統監府が常に居留民を繼子扱になしあべこべに彼等の發展を沮害しつゝあることは傳へられぬのである、▲余輩は李完用がス氏に望んだ如く目下在京中の我伊藤統監に向て韓國現狀の有の儘を我爲政者や國民に知らせられんことを望むものである、何となれば頭隱して尻隱さずの的の遣口が早晚馬脚を露はすべきことは聰明なる閣下の知らるゝ通りであるからである

●會計課長代理　兒玉統監府會計課長上京不在中荻田書記官に其代理を命られたり

隨行中なりし統監府通譯官上村正己氏は一昨日大使一行と共に歸京されたり

●副理事官任命　渡邊金太郎氏は副理事官に任せられたり

氏は統監府通譯官に任命せられたり

●富田民長の歸朝　仁川富田民長は京、阪、神地方に於て幼稚園保母主任及明年度に於て採用すべき小學校教員選抜の爲め去る…

●大内暢三氏　本浦の大内暢三氏は久々の途に着く筈

にて來京せられ目下原金支店に滯在中なり

●野口氏の出發　一銀本店營業部副支配…日午後仁川出帆のオハヨー號にて出發赴任れたり

●朴榮詰の停職　…夫人と結婚したる侍從武官陸軍參領朴榮詰…

●五日參内者　昌德宮總計四十八人…宮總計九十七人内婦八二十四人重なるは答禮大使一行等なり

女映運の妻たりし…内婦八十五人重なるは答禮大使李載冕隨員李俊鎔、李達鎔、趙漢國、李恒九、上村正己、

●漂浪流人護送　清國安東縣人去る暴風波の爲め一隻乘組員十人木浦に漂流せるを護送すべしと云ふ

社告

吉岡唯一

右之者今般退社致候に付ては向後本社に關係無之候間此段廣告す

一月一日　京城新報社



京城の大疑獄

舊臘二十八日當地に於て多少は名も知られたる磐田由松、芝猪助、吉田新の三名其の筋の手に捕縛せられたり其の事實は目下豫審中なるを以て詳記する能はざるも是れに關係する者には統監府附の役人あり又知名の人もあり彼等數人は共謀して待井三郎より金一万圓を詐取せんと企たりとの噂あり

●日人の遭難　本月四日福岡縣三池郡大牟田町百三十二番地平民松島乘(三十)金子恭(原籍不詳)荒木某(原籍不詳)の三人は勞働の目的を以て京畿道廣州龍仁に向ふ途中廣州街道松坡を距る約二里の場所に於て銃劍を携帶せる十五六名の暴徒に襲撃せられ金子恭は即死し荒木某は行衞不明となり松島乘は左腹部に二發の盲貫銃創を負ひ一時死を裝ひ居りたるに暴徒は引揚げたるを以て辛ふじて纛島に遁れ來り憲兵駐在所に右の顛末を訴へ出て保護を受け居れり

●醉へば道んなもの　茲は少しく舊聞に屬せるが時は舊臘三十日の午後十時頃愛本町は七丁目常盤樓に正服佩劍嚴めしき二人の軍人押上りぬ、仲居等は此の節季にサテモ目出度れ客樣かなど一同三ツ指を突きて奥の座敷に案内しけるに二人の軍人は寸法通り酒と肴とを注文しければ仲居等は委細承知と許りにて早速夫れへ杯盤を持ち來りしが稍々ありて醉の機嫌の漸く廻るにつれ心は春の浮れ盛り仲居の謠ふ「倒れし兵士を喚び起し」の喇叭節も大に二人のた客の氣に叶ひて飲めや歌への大騷動一時は梁上の鼠も其の聲を潛ます程なりしが宴漸く酣にして玉山將に崩れんとするの變一人の軍人は朦朧なる醉眼を微かに開きて傍に侍べりし仲居の手をば輕く握り序に其の例の忘年をもと某談で知らしてソレと相談せしに豈に圖らんや直ぐにも早判りのよな答なりし仲居の返辭は實にも意外にて一昝へ仲居はすればとて婦の操は汚かしませぬ厭ですよーさの雛諸共に二百三高地の高處よりズドンと許りに敵砲の激烈なる彈丸…放ちたれば…人の氣象上…儀獄過すべき軍人は噫と斗りに怒り敵手好こそ御座んなれ日に物見せで呉れんものをと遽んだ處に大和魂を擢ぎ出しソレ追ッつけろと許りにて彈丸の代りにはあらざるべきも其の邊にある德利やら杯やら又は皿小鉢を手當り次第に投げ散らし亂暴狼藉を極むるに仲居等は吃驚仰天し直ちに附近の憲兵隊に急訴せしより直ちに憲兵同樓に出張し懇々説諭を加へしが固が酩酊の揚句の騷ぎなれば其の儘無事に事濟みとなりしと云

●小供に揶ぐれる　去る二日は三朝のことゝて我が邦人は貴賤老幼の別なく相當の禮服を着けて廻禮など爲すも韓人にひとしき支那人は穢れたる服にて往來し見るからに胸わるきことなるが此の日午後二時頃統監府の坂を十五六歳の日本童子が黑の紋羽織を着し三四歳の小兒の手を曳いて下りける際芝罘生れの當地寺洞居住玉興(二十四)といへるが汚れたる長筒袖を振り舞はし上り來り彼の三四歳の小兒の頭をコツンと叩いて行き過ぎんとせしを日本童子は承知せず夫れと見るより已が穿き居たる下駄を脱ぎ取り玉興を引つ捕へて丁々十度計りも打ち据ね其まゝ小兒を脊負ひて逃げたり跡に王興はよい年をしながらワン／＼と泣叫んで居りしが支那人の腑甲斐なきこと此れを見ても知るべきなり

●酒の上での喧嘩　といつては一寸判るまいが由來因緣を語れば有觸れたることにて珍らしくもなきことなるが去る五日の午後に明治町一丁目の理髮職太田秀吉方へ數名の同業者が集まりて飲めや謠へと騷ぎ立てたる迄はよかりしが岩永某といへるが盃の酒を杯洗に移したるを主人の太田が見て高い酒を捨てるなと言ひしが某の氣に障り某は惜しい酒なら飲んではやらぬといひつゝ立去つて隣家なる飲食店に至りしを山田友二郎(八十)が夫れでは濟まぬと跡追かけて某を連れ歸り初のほどは某を捕へて管を巻き居りしが遂に喧嘩をぶつ初めこれを仲裁する者あれば其の仲裁人に喰つてかゝり亂暴狼藉を極めつゝある所へ巡回の査公が來つて警察署に連れ歸り醉ひの醒むる迄留め置かれたり

●鼠賊巡査の邸を襲ふ　れ正月でも巡査は出勤するものと遠慮なる考にて三日午後七時半頃南部警察署巡査部長秋山德次郎氏の宅に忍び入りたる賊あり時に主人は獨り身の點燈も面倒なる故火鉢の側に默然として居りたるに表口より入りて靜かに障子を開き忍び足にて奥の間に侵入する者あり扨も怪しや何人ならんと見てあれば車夫体なるより己れ曲者奴と言ひつゝ追ひかけしたれど彼れも何條猶豫すべき直ちに踵を返して走り出でしが折節倉野巡査部長が來かゝりて遁ぐる曲者を挾撃して難なく引捕へて訊問すると福島縣生れにて目下南山町二丁目の伊藤組の車夫小山宗平(五十)といへる横着者にて醉中にて戸迷ひして入り込みしと辨疏すれども其の言譯は甚だ暗し

●洋服から時計まで　第一銀行に出勤し旭町二丁目の同行舍宅に居住する…氏は去る四日夕…一寸他出せし留守中に脱ぎ捨て置たるフロックコートを始めとして毛布やらアルバユー上やら夏服やら懐中時計やら所有品一切を何者にか盗み取られ今年は申年なれば手の長い奴が横行して困ると苦しい洒落を言つて居らるゝとのことは氣の毒千萬といふべし

●疊建具を盗み去る　いかに空屋なりとはいへ疊建具を引つ外して盗みさるとは大膽なる賊といふべし其の盗難にかゝりしは當地大和町の義和宮邸の顧問…藤…氏にして場所は大和町三丁目の同人所有空屋日時は詳かならざるも去る三日の夜なるべしと

●韓人の盗難　當地篩洞八十二統四戸に郡守朴競來の邸へ去る四日の午後七時頃賊忍び入り雜品數點價格(八百十九圓を)竊取したりしといふ其賊は韓人ならんと被害者は語れり

●悲鳴全樓を騷がす　四十年は今や一時間を餘し世に此年の瀬を如何にして踰へんかと躍起となりて惡戰苦鬪の眞最中なるにも拘らず暢氣にも新町京城樓に現はれたるは役人らしき髭男ヤア／＼遠からぬものは音にも聞け近からぬものは目にも見よ我こそは日韓協約に與つて力あるのみならず三十七八年の大戰にも功ありて此冬は懐から出ざれ金を頂いたそこで世の中の有藏無藏の樣に七顛八倒するにも及ばず懐は此の如く膨れ札幌麥酒の看板は己れだと大法螺を吹き立て何子といふ美妓を侍らせて駄々羅騷ぎをなしたまでは甚だ以て役人の威嚴を墜さず一段と男振りを見上げたけれど夜は漸く更けて除夜の鐘も何時しかに百八煩惱を掃き分け羊と猿の送迎會も無事に濟み世は猿の支配となり猿桃取九郎君は桃の冠りを戴き閣僚に訓示中なりといふ二時過ぎ何やしき物音せしにぞ今や極樂園に遊び天女と戯るゝ夢を見つゝある同樓に宿り込みし阿呆ども固より仲居帳場附近に住居ゐる樓主も駈付け見ればコハ如何に髭男が何子の腕に血の滲む程咬み付たので何子も餘りの痛さに一言二言惡口を吐いたのでトウ／＼痴話が昂じて實の喧嘩となり打つ蹴るヒッ掻くといふ騷ぎに何子が悲鳴を擧げて助を呼だので分りオヤ／＼阿呆らしいと

●福引開籤延期　當地本町四ヶ所洋物店の發行せし福引券は今七日開籤の豫定なりしが準備の整はざるものあり來十三日(日曜)に延期せしと委細は本紙廣告に在り


化粧品小間物
京城本町四丁目
河村百貨號
電話七四六番


만월
滿月
貳拾本入
FULL MOON
滿月